

株式会社トリム 行動計画

社員の働き方を見直し、男性が子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する

1、計画期間 令和1年 6月10日~令和6年6月9日

2、内容

目標 子供の出生時における育児休業の取得を促進する

<対策>

令和1年6月10日~ 就業規則を見直し、育児・介護休業法に沿った就業規則を作成し周知する
男性が育児休業取りやすいような職場風土作りのため資料を作成し周知する

令和2年6月10日~ 引き続き子が出生した男性労働者への子育て目的の休暇取得促進の勧奨

令和4年4月15日~ 男性育児休業取得者の2人目以上を目指して勧奨
10月からスタートする、出生時育児休業制度を就業規則に規定し、周知を図る